

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6698151号
(P6698151)

(45) 発行日 令和2年5月27日(2020.5.27)

(24) 登録日 令和2年4月30日(2020.4.30)

(51) Int.Cl.	F I
HO 1 H 13/16 (2006.01)	HO 1 H 13/16 B
B 6 O N 2/90 (2018.01)	B 6 O N 2/90
A 4 7 C 7/62 (2006.01)	A 4 7 C 7/62 Z

請求項の数 7 (全 26 頁)

(21) 出願番号	特願2018-506759 (P2018-506759)	(73) 特許権者	000005186 株式会社フジクラ 東京都江東区木場1丁目5番1号
(86) (22) 出願日	平成28年11月4日(2016.11.4)	(74) 代理人	100143764 弁理士 森村 靖男
(86) 国際出願番号	PCT/JP2016/082850	(74) 代理人	100129296 弁理士 青木 博昭
(87) 国際公開番号	W02017/163479	(72) 発明者	川平 哲也 東京都江東区木場一丁目5番1号 株式会 社フジクラ内
(87) 国際公開日	平成29年9月28日(2017.9.28)	(72) 発明者	唐沢 範之 東京都江東区木場一丁目5番1号 株式会 社フジクラ内
審査請求日	平成30年6月27日(2018.6.27)	審査官	太田 義典
(31) 優先権主張番号	特願2016-61610 (P2016-61610)		
(32) 優先日	平成28年3月25日(2016.3.25)		
(33) 優先権主張国・地域又は機関	日本国(JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 荷重検知装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

荷重検知センサと、

シートクッションからの押圧を受ける受圧面を有し、前記受圧面が前記シートクッションに押圧されることで前記荷重検知センサを押圧する押圧部材と、

前記押圧部材を前記荷重検知センサ側から支持する弾性支持部とを備え、

前記荷重検知センサは、少なくとも1以上の第1電極を含む第1電極シートと、前記第1電極シートよりも前記押圧部材側に配置され、前記第1電極に対向される第2電極を含む第2電極シートと、前記第1電極シート及び前記第2電極シートの上に配置され、少なくとも前記第1電極及び前記第2電極の間に開口が設けられるスペーサとを有し、

前記第2電極シートは前記開口における前記第2電極シート側の全体を覆い、

前記第2電極シートの一部が前記弾性支持部とされ、

前記弾性支持部は、前記押圧部材が前記荷重検知センサを押圧する方向と平行な方向において前記開口と重ならず、前記押圧部材のうち、前記受圧面が前記シートクッションに押圧されることで前記荷重検知センサを押圧するスイッチ押圧部と異なる部位に当接することを特徴とする荷重検知装置。

【請求項2】

前記受圧面は、前記荷重検知センサが載置される載置面に対する角度が変化するように、前記載置面に対して動く

ことを特徴とする請求項1に記載の荷重検知装置。

【請求項 3】

前記第 2 電極シートは、前記押圧部材側に金属板を含み、前記金属板の一部が前記弾性支持部とされる

ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の荷重検知装置。

【請求項 4】

前記第 2 電極シートは前記金属板からなり、

前記金属板のうち前記開口を介して前記第 1 電極に対向する部位が前記第 2 電極とされ、前記金属板の他の部位が前記弾性支持部とされる

ことを特徴とする請求項 3 に記載の荷重検知装置。

【請求項 5】

前記第 2 電極シートは、前記第 2 電極が設けられる絶縁シートと前記絶縁シートにおける前記押圧部材側の面上に配置される前記金属板を含む

ことを特徴とする請求項 3 に記載の荷重検知装置。

【請求項 6】

前記第 1 電極シート的一部分と前記第 2 電極シート的一部分とで外圧が加わらない場合にも電氣的な接続が維持される接続維持部が構成され、前記接続維持部を構成する前記第 2 電極シート的一部分は前記弾性支持部を兼ねる

ことを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の荷重検知装置。

【請求項 7】

前記弾性支持部が前記押圧部材を支持する部位は、前記荷重検知センサよりも上側に位置する

ことを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の荷重検知装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、荷重検知装置に関し、着座等に応じて加わる荷重を検知する場合に好適なものである。

【背景技術】

【0002】

車両における安全システムの一つとして、乗車時にシートベルトが非着用であることを警告するアラームシステムが実用化されている。このアラームシステムでは、人の着座が感知されている状態でシートベルトの着用が非感知となる場合に、警告が発せられる。この人の着座を感知する装置として、着座に応じて加わる荷重を検知する荷重検知装置が用いられる場合がある。

【0003】

このような荷重検知装置として、座席のシートクッション下に配置されるものがある。座席には、シートクッションがシートパン上に配置される場合と、シートクッションがフレームに固定される複数の S ばねの上に配置される場合とがある。シートクッションが複数の S ばねの上に配置される座席においては、荷重検知装置が S ばねに係止されて使用される場合がある。下記特許文献 1 には、このような荷重検知装置が記載されている。特許文献 1 に記載の荷重検知装置は、S ばねに係止される台座と、台座上にスペーサを介して配置されるメンブレンスイッチとを有する。

【0004】

【特許文献 1】特開平 2011 - 105278 号公報

【発明の概要】

【0005】

ところで、一般的にシートクッションの下に配置される荷重検知装置においては、座席に人が着座することでシートクッションを介して荷重検知装置に荷重が加わる。このため、上記特許文献 1 では、荷重検知装置に加わる荷重は弱くなり、着座に応じて加わる荷重を適切に検知できなくなる懸念がある。

10

20

30

40

50

【0006】

そこで、例えば次のような構成が考えられる。すなわち、座席のシートクッションからの押圧を受ける受圧面が押圧されることで荷重検知センサをオンする押圧部材をスイッチに設けることが考えられる。

【0007】

しかしながら、上記のような構成を考えた場合、押圧部材が動く分だけ不安定になるため、当該押圧部材の動きに応じて他の部材と接触して異音が発生することが懸念される。

【0008】

そこで、本発明は、異音の発生を抑えつつも荷重を適切に検知することができる荷重検知装置を提供することを目的とする。

10

【0009】

上記課題を解決するため本発明の荷重検知装置は、荷重検知センサと、シートクッションからの押圧を受ける受圧面を有し、前記受圧面が前記シートクッションに押圧されることで前記荷重検知センサを押圧する押圧部材と、前記押圧部材を前記荷重検知センサ側から支持する弾性支持部とを備えることを特徴とする。

【0010】

このような荷重検知装置では、例えば、座席やベッド等のシートクッションの下面に押圧部材の受圧面が対向され、当該押圧部材に押圧される荷重検知センサと、当該押圧部材を荷重検知センサ側から支持する弾性支持部とが設けられる。

押圧部材は弾性支持部によって荷重検知センサ側から支持されているため、当該荷重検知センサに荷重が加わっていない時に、押圧部材が動いて他の部材と接触し、その接触に起因する異音の発生を防止することができる。

20

また、シートクッションからの押圧に応じて押圧部材が荷重検知センサを押圧するときの動きも緩和される。したがって、押圧部材の動きに応じて他の部材と接触する場合があっても、当該他の部材に対する押圧部材の衝撃が低減され、この結果、異音を抑えることができる。

こうして、荷重検知装置は、異音の発生を抑えつつも荷重を適切に検知することができる。

【0011】

なお、前記受圧面は、前記荷重検知センサが載置される載置面に対する角度が変化するように、前記載置面に対して動くことが好ましい。

30

【0012】

このようにした場合、シートクッションの下面が傾斜する場合であっても、当該傾斜に受圧面が追従することができる。従って、受圧面はシートクッションの下面に適切に押圧され、荷重を適切に検知することができる。

【0013】

また、前記荷重検知センサは、少なくとも1以上の第1電極を含む第1電極シートと、前記第1電極シートよりも前記押圧部材側に配置され、前記第1電極に対向される第2電極を含む第2電極シートと、前記第1電極シート及び前記第2電極シートの上に配置され、少なくとも前記第1電極及び前記第2電極の間に開口が設けられるスペーサとを有し、前記第2電極シートの一部が前記弾性支持部とされることが好ましい。

40

【0014】

このようにした場合、荷重検知装置において荷重検知センサとは別に弾性支持部材を設ける必要がないため、当該荷重検知装置の小型化、省スペース化が可能となる。

【0015】

また、前記第2電極シートは、前記押圧部材側に金属板を含み、前記金属板の一部が前記弾性支持部とされることが好ましい。

【0016】

このようにした場合、第2電極シートは、押圧部材側に金属板を含むので、温度が変化する場合においても可撓性が変化しづらい。従って、荷重検知装置の周りの環境温度が変

50

化する場合であっても、押圧部材で押圧される金属板の撓み方は然程変化しづらい。また、金属板の一部が弾性支持部であるため、荷重検知装置の周りの環境温度が変化する場合でも、弾性支持部の弾性力は変化しづらい。従って、この荷重検知装置によれば、環境温度が変化する場合であっても、着座等の誤検出を抑制することができる。

【0017】

また、前記第2電極シートは金属板からなり、前記金属板のうち前記開口を介して前記第1電極に対向する部位が前記第2電極とされ、前記金属板の他の部位が前記弾性支持部とされることが好ましい。

【0018】

このようにした場合、スイッチの一方を構成する電極としての役割と、押圧部材を支持する支持部としての役割とを金属板が担うことになる。このため、荷重検知センサの部品点数を抑えながら、異音の発生を抑えつつも荷重を適切に検知することができる。

【0019】

また、前記第2電極シートは、前記第2電極が設けられる絶縁シートと前記絶縁シートにおける前記押圧部材側の面上に配置される前記金属板を含むことが好ましい。

【0020】

このようにした場合にも荷重検知装置において荷重検知センサとは別に弾性支持部材を設ける必要がないため、当該荷重検知装置の小型化、省スペース化が可能となる。

【0021】

また、前記第1電極シート的一部分と前記第2電極シート的一部分とで外圧が加わらない場合にも電気的な接続が維持される接続維持部が構成され、前記接続維持部を構成する前記第2電極シート的一部分は前記弾性支持部を兼ねることが好ましい。

【0022】

このようにした場合、荷重検知センサでは、第1電極シートに形成される回路と第2電極シートに形成される回路とが接続維持部を介して常時的に導通状態になる。このため、荷重検知センサにおける回路において直列に接続されるスイッチの直列数が奇数の場合においても、当該荷重検知センサでは回路の一对の端子を第1電極シート及び第2電極シートのいずれか一方だけに配置することができる。

また、接続維持部を構成する第2電極シート的一部分は弾性支持部を兼ねているため、弾性支持部には、反発力として第1電極シート側に力が働き、接続維持部を構成する第2電極シート的一部分にも第1電極シート側に力が働く。このため、接続維持部の接続状態をより強固なものとすることができる。

さらに、一对の端子を一方の電極シートに配置させる役割と、押圧部材を支持する支持部としての役割とを金属板が担うことになる。このため、荷重検知センサの部品点数を抑えながら、異音の発生を抑えつつも荷重を適切に検知することができる。

【0023】

また、前記弾性支持部は、前記荷重検知センサと前記押圧部材の間に設けられる金属からなる板状部材であり、前記板状部材が前記押圧部材側に向かってアーチ状に湾曲され、前記板状部材全体が前記弾性支持部とされることが好ましい。

【0024】

このようにした場合、シートクッションに押圧されることで荷重検知センサを押圧する押圧部材が、その押圧部材側に向かってアーチ状に湾曲する板状部材によって支持される。このため、押圧部材から荷重検知センサに加わる荷重の変化は、当該押圧部材を支持する板状部材に依存し易くなる。また、この板状部材は金属からなるので樹脂等からなる場合に比べると劣化が低減し難い。したがって、シートクッションから長期間にわたって押圧部材が押圧され続けても、板状部材によって、当該押圧部材から荷重検知センサに加わる荷重の変化を低減することができる。この結果、荷重を適切に検知することができる。

【0025】

また、前記板状部材は、温度の上昇に伴い前記絶縁シートから離れるように変形するバimetallから形成されていることが好ましい。

10

20

30

40

50

【0026】

絶縁シートは温度の上昇に伴い変形し易くなり、温度の上昇に伴い弱い力で荷重検知センサがオンし易くなる。また、金属は温度が変化する場合においても可撓性が然程変化しないが、全く可撓性が変化しないわけではない。このため、金属板が温度の上昇に伴い絶縁シートから離れるように変形するバイメタルから形成されると、温度が上昇する場合に、絶縁シートが撓み易くなることや弱い力で荷重検知センサがオンし易くなることと、金属板が絶縁シートから離れることとにより、荷重の検知が変化することを抑制することができる。従って、より適切に荷重を検知することができる。

【0027】

また、前記弾性支持部が前記押圧部材を支持する部位は、前記荷重検知センサよりも上側に位置することが好ましい。

10

【0028】

このようにした場合、荷重検知センサよりも下側で弾性支持部が押圧部材を支持する場合に比べて小型化を図ることが可能となる。

【0029】

以上のように本発明によれば、異音の発生を抑えつつも荷重を適切に検知することができる荷重検知装置が提供される。

【図面の簡単な説明】

【0030】

【図1】第1実施形態における荷重検知装置の構成を示す分解図である。

20

【図2】図1の荷重検知装置がSばねに取り付けられた様子を示す断面図である。

【図3】座席装置に着座する者が正規着座する場合及び前座りする場合において、荷重とシートクッション下面の水平面に対する角度との関係を示す図である。

【図4】荷重検知センサがハウジングカバーを支持する様子を示す図である。

【図5】図1の荷重検知センサの構成を示す分解図である。

【図6】図5の荷重検知センサのX-X線における断面図である。

【図7】図5の荷重検知センサのY-Y線における断面図である。

【図8】ハウジングに固定された荷重検知センサの等価回路を示す図である。

【図9】荷重検知センサのオン状態を示す図である。

【図10】第2実施形態における荷重検知センサの金属板を上面側から見た図及び断面を示す図である。

30

【図11】第1実施形態とは異なる形状の第2接点部を着目して示す図である。

【図12】第3実施形態における荷重検知センサの金属板を上面側から見た図及び断面を示す図である。

【図13】第4実施形態における荷重検知装置を図4と同様の視点で示す図である。

【図14】第4実施形態における荷重検知装置を図2と同様の視点で示す図である。

【図15】第5実施形態における荷重検知装置を図2と同様の視点で示す図である。

【図16】第5実施形態における荷重検知センサ5の構成を図5と同様の視点で示す図である。

【発明を実施するための形態】

40

【0031】

以下、本発明に係る荷重検知装置の好適な実施形態について図面を参照しながら詳細に説明する。なお、理解の容易のため、それぞれの図のスケールと、以下の説明に記載のスケールとが異なる場合がある。

【0032】

(1) 第1実施形態

図1は、第1実施形態における荷重検知装置の構成を示す分解図であり、図2は、荷重検知装置1が座席装置のSばねに取り付けられた様子を示す断面図である。なお、図2は、座席装置の左右方向に沿った面における荷重検知装置1の断面図であり、当該図の複雑化することを避けるため荷重検知センサ5を簡略化している。図1、図2に示すように、

50

荷重検知装置 1 は、台座 2 と、台座 2 上に載置される荷重検知センサユニット S U とを主な構成として備える。

【 0 0 3 3 】

台座 2 は、荷重検知センサユニット S U が載置される載置部 2 1 と、当該載置部 2 1 に連結される一対のフック部 2 2 とを有する。載置部 2 1 の上側の面は荷重検知センサユニット S U が載置される載置面 2 1 S とされる。また、載置部 2 1 には、載置面 2 1 S から載置部 2 1 の下側の面（載置面 2 1 S と反対側の面）まで貫通する複数の貫通孔 2 3 が形成されている。台座 2 は、例えば、金属板を成形して成るものであり、この場合、板厚は例えば 0 . 8 mm とされる。

【 0 0 3 4 】

一対のフック部 2 2 は、台座 2 を S ばね 1 0 0 に係止する係止部であり、載置部 2 1 を挟んで互いに対向する位置にそれぞれ設けられている。これらフック部 2 2 は、車両の座席装置におけるフレームの開口に並べて張り渡される複数の S ばね 1 0 0 のうち隣接する一対の S ばね 1 0 0 にそれぞれ嵌め込まれる。本実施形態では、一対のフック部 2 2 は座席装置の横方向に並び、当該横方向に隣接する一対の S ばね 1 0 0 に嵌め込まれるように形成される。また、一対のフック部 2 2 がこのように隣接する一対の S ばね 1 0 0 に嵌め込まれた状態で、載置部 2 1 は複数の S ばね 1 0 0 上に載置されるシートクッション S C の下方に位置し、さらに、複数の S ばねを上方から見る場合に載置部 2 1 は当該一対の S ばね 1 0 0 の間に配置される。上記のように一対のフック部 2 2 が一対の S ばね 1 0 0 に嵌め込まれた状態で、本実施形態では、載置面 2 1 S は、それぞれの S ばね 1 0 0 の下端部よりも下側に位置する。

【 0 0 3 5 】

荷重検知センサユニット S U は、図 1 に示すように、ハウジング 3、ハウジングカバー 4 及び荷重検知センサ 5 を主な構成として備える。

【 0 0 3 6 】

図 1、図 2 に示すように、ハウジング 3 は、図示せぬ車両用制御ユニットに接続されるコネクタ部 3 1 と、当該コネクタ部 3 1 に連結されるセンサ収容部 3 2 とを有する。センサ収容部 3 2 は底壁 3 7 及び枠壁 3 8 を有し、当該底壁 3 7 及び枠壁 3 8 によって荷重検知センサ 5 を収容する収容空間 C A が形成されている。なお、本実施形態では、枠壁 3 8 は、樹脂成型時における変形を抑えるために肉抜き加工がなされている。

【 0 0 3 7 】

センサ収容部 3 2 の底壁 3 7 には、一対の固定用ピン 3 3 及び一対の接続ピン 3 4 が設けられている。一対の固定用ピン 3 3 は、それぞれハウジング 3 内に収容される荷重検知センサ 5 を固定するためのピンである。また、一対の接続ピン 3 4 は、それぞれコネクタ部 3 1 のコネクタ端子に電氣的に接続されると共に、荷重検知センサ 5 と電氣的に接続され、コネクタ端子と荷重検知センサ 5 とを電氣的に接続するためのピンである。なお、図 1 では、コネクタ部 3 1 のコネクタ端子は省略されている。

【 0 0 3 8 】

センサ収容部 3 2 の枠壁 3 8 の外側面には一対の突出片 3 5 が設けられている。本実施形態では、これら一対の突出片 3 5 は座席の横方向に並ぶように設けられる。また、枠壁 3 8 の下端には台座 2 のそれぞれの貫通孔 2 3 に嵌め込まれる複数のフック片 3 6 が設けられている。それぞれのフック片 3 6 が台座 2 のそれぞれの貫通孔 2 3 に嵌め込まれることで、ハウジング 3 が台座 2 に固定され、上記のように荷重検知センサユニット S U が台座 2 の載置面 2 1 S に載置される。

【 0 0 3 9 】

ハウジングカバー 4 は、シートクッション S C に押圧されることで荷重検知センサ 5 を押圧する押圧部材である。このハウジングカバー 4 は、頂壁 4 7 及び枠壁 4 8 を有し、当該頂壁 4 7 及び枠壁 4 8 によりセンサ収容部 3 2 の収容空間 C A を覆っている。ハウジングカバー 4 の枠壁 4 8 の下端には一対のアーム 4 1 が設けられている。それぞれのアーム 4 1 にはハウジング 3 におけるセンサ収容部 3 2 の枠壁 3 8 に設けられる突出片 3 5 が嵌

10

20

30

40

50

め込まれる開口42が穿設される。一对のアーム41のそれぞれの開口42に対してハウジング3の一对の突出片35がそれぞれ嵌め込まれることでハウジングカバー4はハウジング3に係止される。すなわち、ハウジングカバー4がハウジング3に係止された状態で、一对のアーム41が座席の横方向からハウジング3を挟む状態とされる。

【0040】

ハウジングカバー4の頂壁47には、ハウジング3においてセンサ収容部32の底壁37に対向される面である下面47LSから突出するスイッチ押圧部43が設けられている。このスイッチ押圧部43の先端は凸状の曲面形状とされている。ハウジングカバー4がハウジング3を覆いそれぞれの開口42にそれぞれの突出片35が嵌め込まれた状態では、スイッチ押圧部43の先端は荷重検知センサ5のスイッチの上方に位置する。また、この状態では、ハウジングカバー4の頂壁47とハウジング3の枠壁38との間には隙間GAが形成される。一般的にシートクッションSCは発泡されたウレタン樹脂からなる。したがって、ハウジングカバー4の材料としては、ポリカーボネート(PC)、ポリイミド(PI)、ポリブチレンテレフタレート(PBT)、フェノール樹脂、エポキシ樹脂等の樹脂が挙げられる。

10

【0041】

荷重検知装置1が一对のSばね100に取り付けられた状態で、ハウジングカバー4の頂壁47における上面47USは、シートクッションSCの下面と所定の距離を空けて対向する。この上面47USは、シートクッションSCからの押圧を受ける受圧面である。なお、ハウジングカバー4の頂壁47における上面47USと、シートクッションSCの下面とは接触した状態にあっても良い。本実施形態の場合、ハウジングカバー4の頂壁47はスイッチ押圧部43により押圧される荷重検知センサ5のスイッチよりも大きく、当該スイッチ押圧部43は荷重検知センサ5のスイッチよりも小さい。すなわち、ハウジングカバー4の頂壁47の上面47Sを正面視した場合、当該上面47Sの縁で囲まれる範囲よりも内側に荷重検知センサ5のスイッチが位置する。また、ハウジングカバー4の上面47Sを正面視した場合、荷重検知センサ5のスイッチの側面で囲まれる範囲よりも内側にスイッチ押圧部43が位置する。なお、後述する第1電極56e及び第2電極57eが荷重検知センサ5のスイッチであり、当該荷重検知センサ5のスイッチの側面は第1電極56e及び第2電極57eの厚み方向とは直交する方向における電極の側面である。

20

【0042】

ハウジングカバー4の頂壁47とハウジング3の枠壁38との間に隙間GAが形成される。このため、ハウジングカバー4は、荷重検知センサユニットSUが載置される載置面21Sの方向に沿って見る場合に、載置面21Sに対する受圧面である上面47USの角度が変化するように、上面47US全体が載置面21Sに対して前後方向及び左右方向に動くことができる。ただし、ハウジングカバー4の一对のアーム41が上記のように座席装置の横方向からハウジング3を挟むため、ハウジングカバー4が回転する角度は、座席の左右方向よりも前後方向の方が大きくされる。なお、上面47USは分割されているわけではないため、上面47US全体が動く。

30

【0043】

図3は、座席装置に着座する者が正規着座する場合及び前座りする場合において、荷重とシートクッション下面の水平面に対する角度との関係を示す図である。図3に示すように、正規着座する場合、シートクッションの下面の角度は、荷重が500Nまでの範囲において初期状態を基準として前方や後方に0.5度未満の変化に留まる。この傾向は人が正規着座する限りにおいては、荷重が500Nを超えても変わらないと考えられる。しかし、前座りの場合、シートクッションの下面の角度は、荷重が500Nまでの範囲において初期状態と比べて5度程度変化する。また、ハウジングカバー4が初期状態から5度を超えて動くと、スイッチ押圧部43が変形する等といった、荷重検知装置1の強度の低下の懸念が生じる。従って、ハウジングカバー4の動く角度は5度以下とされることが好ましい。このためハウジングカバー4の上面47USも5度以下で動くことが好ましいこととなる。また、上記のように正規着座では初期状態を基準として前方や後方に0.5度未

40

50

満の範囲で、クッションシートの下面の角度が変化する。従って、シートクッション下面の傾斜角の変化が0.5度以上の場合、座席装置に着座する者が前座りしている可能性が高い。このためハウジングカバー4の上面47USも初期状態を基準として0.5度以上で動くことにより、少なくとも前座りによりシートクッション下面の傾斜角が変化する少なくとも一部に対応して上面47USが傾くことができる。

【0044】

このようにハウジングカバー4は、荷重検知センサが載置される載置面21Sの方向に沿って見る場合に受圧面である上面47US全体の載置面21Sに対する角度が変化するよう、受圧面である上面47US全体が載置面21Sに対して動く状態である。この状態において、荷重検知センサ5を構成する弾性支持部64(図1)が、ハウジングカバー4

10

【0045】

図4は、荷重検知センサ5がハウジングカバー4を支持する様子を示す図である。なお、図4は、座席装置の前後方向に沿った面における荷重検知装置1の断面図である。なお、図が複雑化することを避けるため、図4では荷重検知センサ5は簡略化している。

【0046】

図4に示すように、ハウジングカバー4における頂壁47の下面47LSであって、当該下面47LSに設けられるスイッチ押圧部43の周囲には、当該下面47LSから突出する複数の支持台44が設けられている。

20

【0047】

支持台44の先端は平面形状とされ、各支持台44における下面47LSから先端までの高さはスイッチ押圧部43における下面47LSから先端までの高さよりも低くなっている。すなわち、各支持台44の先端は、スイッチ押圧部43の先端よりも上方に位置している。

【0048】

ハウジングカバー4がハウジング3を覆いそれぞれの開口42にそれぞれの突出片35が嵌め込まれた状態では、各支持台44の先端は荷重検知センサ5の弾性支持部64の一部に当接し、当該弾性支持部64によってハウジングカバー4が支持される。またこの状態では、ハウジングカバー4は、上記のように、荷重検知センサが載置される載置面21Sに対する上面47US全体の角度が変化するよう、上面47US全体が載置面21Sに対して動く。すなわち、荷重検知センサ5は、荷重検知センサが載置される載置面21Sに対する上面47US全体の角度が変化するよう、上面47US全体が載置面21Sに対して動く状態で、ハウジングカバー4を支持する弾性支持部64を有している。

30

【0049】

次に、荷重検知センサ5について説明する。

【0050】

図5は荷重検知センサ5の構成を示す分解図である。また、図6は図5に示す荷重検知センサ5のX-X線における断面図であり、図7は図5に示す荷重検知センサ5のY-Y線における断面図である。

40

【0051】

図5～図7に示すように、荷重検知センサ5は、第1電極シート50と、第2電極シート60と、スペーサ70とを主な構成として備える。

【0052】

第1電極シート50は、例えば可撓性を有さない絶縁性の基板51を有する。基板51の材料としては、フェノール樹脂あるいはエポキシ樹脂などが挙げられる。この基板51において第2電極シート60に対向される一方の面F1には、第1電極52及び第1接点部53が配置されている。

【0053】

第1電極52は、スイッチSWを構成する一方の電極であり、例えば円形の金属印刷層

50

とされる。また、第1接点部53は、第2電極シート60と接触する概ね矩形の接触領域AR1と当該第2電極シート60とは非接触とされる非接触領域AR2とが互いに接続されて成る。

【0054】

基板51において一方の面F1とは逆側の他方の面F2は荷重検知センサ5の下面とされ、当該他方の面F2には抵抗54が配置される。抵抗54は、断線を検知するための抵抗であり、本実施形態では、抵抗54はチップ抵抗から構成される。

【0055】

基板51には、当該基板51の一方の面F1から他方の面F2にまで貫通する複数の貫通孔が形成され、それぞれ第1シート貫通孔55A、第2シート貫通孔55B、固定用貫通孔55C、55D及びピン用貫通孔55E、55Fとされる。

10

【0056】

第1シート貫通孔55Aは、基板51の一方の面F1のうち第1電極52が配置される領域内に開口が位置されるシート貫通孔である。第1シート貫通孔55A内には第1導電性部材CPAが設けられており、当該第1導電性部材CPAを介して、基板51の他方の面F2に配置される回路部位と第1電極52とが電氣的に接続される。これにより第1導電性部材CPAと抵抗54とが電氣的に接続されて、その結果、第1電極52と抵抗54とが電氣的に接続される。また、第1導電性部材CPAは第1シート貫通孔55Aの内周面上に設けられており、第1シート貫通孔55A内には、当該第1導電性部材CPAに囲まれる空気孔SPが形成される。

20

【0057】

第2シート貫通孔55Bは、基板51の一方の面F1のうち第1接点部53が配置される領域内に開口が位置されるシート貫通孔である。本実施形態では、第1接点部53の非接触領域AR2内に第2シート貫通孔55Bの開口が位置される。

【0058】

第2シート貫通孔55B内には第2導電性部材CPBが充填されている。この第2導電性部材CPBを介して、基板51の他方の面F2に配置される回路部位と第1接点部53の非接触領域AR2とが電氣的に接続され、基板51の他方の面F2において、第2導電性部材CPBは抵抗54と接続される。従って、抵抗54と第1接点部53とが電氣的に接続される。上記のように第1電極52と抵抗54とが電氣的に接続されるため、第1電極52と抵抗54と第1接点部53がこの順に電氣的に直列に接続される。

30

【0059】

固定用貫通孔55C、55Dはハウジング3におけるセンサ収容部の底壁37に設けられる一对の固定用ピン33が挿通される貫通孔である。この固定用貫通孔55C、55Dの直径は一对の固定用ピン33の外径と同程度とされる。

【0060】

ピン用貫通孔55E、55Fはハウジング3に設けられる一对の接続ピン34が挿通される貫通孔である。ピン用貫通孔55Eの内部には荷重検知センサ5における電気回路の一方の末端部位である端子5Aが設けられ、ピン用貫通孔55Fの内部には荷重検知センサ5における電気回路の他方の末端部位である端子5Bが設けられている。端子5Aは、第1電極52と抵抗54との接点に電氣的に接続され、端子5Bは、抵抗54と第1接点部53との接点に電氣的に接続される。また、端子5A、5Bは、対応するピン用貫通孔55E、55Fの内周面に沿って設けられており、当該端子5A、5Bに囲まれる空間の幅は接続ピン34の外径と同程度とされる。これらピン用貫通孔55E、55F一对の接続ピン34が挿通されると、端子5Aと一方の接続ピン34が電氣的に接続され、端子5Bと他方の接続ピン34が電氣的に接続される。

40

【0061】

第2電極シート60は、金属板61と、第2電極62と、第2接点部63と、弾性支持部64(64A~64C)とを主な構成として有する。

【0062】

50

金属板 6 1 は、可撓性を有する薄厚の金属板であり、本実施形態では基板 5 1 の縦幅よりも短い縦幅を有し、当該基板 5 1 の横幅と同等の横幅を有する薄厚の略直方体状とされる。金属板 6 1 の材料としては、金属である限り特に限定するものではないが、例えば銅やステンレスなどが挙げられる。

【 0 0 6 3 】

金属板 6 1 には、当該金属板 6 1 の一方の面から他方の面にまで貫通する固定用貫通孔 6 5 C , 6 5 D が形成される。固定用貫通孔 6 5 C , 6 5 D はハウジング 3 におけるセンサ収容部の底壁に設けられる一対の固定用ピン 3 3 が挿通される貫通孔であり、第 1 電極シート 5 0 の基板 5 1 に形成される固定用貫通孔 5 5 C , 5 5 D と同形同大とされる。また、固定用貫通孔 6 5 C , 6 5 D に対する第 2 電極 6 2 及び第 2 接点部 6 3 の配置部位と、第 1 電極シート 5 0 における固定用貫通孔 5 5 C , 5 5 D に対する第 1 電極 5 2 及び第 1 接点部 5 3 の配置部位とは相対的に同じ位置関係とされ、第 1 電極シート 5 0 と金属板 6 1 とを重ねる場合に固定用貫通孔 5 5 C と固定用貫通孔 6 5 C とが互いになささり、固定用貫通孔 5 5 D と固定用貫通孔 6 5 D とが互いに重なる。

10

【 0 0 6 4 】

第 2 電極 6 2 は、スイッチ S W を構成する他方の電極であり、本実施形態では金属板 6 1 においてスペーサ 7 0 を介して第 1 電極 5 2 と対向する部位とされる。すなわち、金属板 6 1 の一部が第 2 電極 6 2 を兼ねている。なお、例えば、金属板 6 1 と同じ材料又は異なる材料の金属層が、第 2 電極 6 2 として、金属板 6 1 においてスペーサ 7 0 を介して第 1 電極 5 2 と対向する部位に配置されても良い。

20

【 0 0 6 5 】

第 2 接点部 6 3 は、接続維持部 A P を構成する一方の部材であり、本実施形態では板ばねとして形成される。すなわち、金属板 6 1 には、当該金属板 6 1 における短辺側の一端から他端側に向かって延伸する一対の切り欠き 6 1 A 及び 6 1 B (図 1) が所定間隔をあけて設けられ、これら切り欠き 6 1 A 及び 6 1 B (図 1) に挟まれる帯状の部位が第 2 接点部 6 3 とされる。また、この第 2 接点部 6 3 は、金属板 6 1 の厚み方向に沿った断面が V 字状となるように屈曲される。すなわち、第 2 接点部 6 3 は、第 1 電極シート 5 0 側に位置される折返点 P から第 2 接点部 6 3 の根元側に傾斜して延在するばね片 C 1 と、当該折返点 P から遠ざかるに応じてばね片 C 1 と離れるように傾斜して第 2 接点部 6 3 の先端側に延在するばね片 C 2 とを有する。折返点 P は、第 1 電極シート 5 0 の第 1 接点部 5 3

30

【 0 0 6 6 】

このように金属板 6 1 では第 2 電極 6 2 とされる部位とは異なる部位が第 2 接点部 6 3 とされる。第 2 接点部 6 3 が形成される位置は、第 1 電極シート 5 0 と第 2 電極シート 6 0 とが重ねられる場合に、第 1 接点部 5 3 の接触領域 A R 1 と重なる位置とされる。なお、第 2 接点部 6 3 として形成される板ばねの形状は、例えば、根元の幅が開放端の幅よりも大きい台形状とされても良く、矩形や台形以外の種々の形状が適用可能である。また、第 2 接点部 6 3 として、金属板 6 1 と同じ材料又は異なる材料の金属層が、金属板 6 1 における第 1 電極シート 5 0 側に配置されても良い。

【 0 0 6 7 】

弾性支持部 6 4 は、ハウジングカバー 4 を支持する部材であって弾性を有しており、本実施形態ではハウジングカバー 4 を 3 箇所支持している。すなわち、本実施形態では、金属板 6 1 の一方の短辺側に位置する弾性支持部 6 4 A と、当該金属板 6 1 の他方の短辺側において弾性支持部 6 4 A の長手方向を通る仮想直線 L N (図 1) を挟むように位置する一対の弾性支持部 6 4 B , 6 4 C とが設けられている。

40

【 0 0 6 8 】

弾性支持部 6 4 A は、ハウジングカバー 4 の 1 箇所を支える部分であって、第 2 接点部 6 3 を一部分として用いた板ばねとして形成される。すなわち、弾性支持部 6 4 A は、第 2 接点部 6 3 におけるばね片 C 1 及びばね片 C 2 と、当該ばね片 C 2 から金属板 6 1 のシート面と略平行に延在する載置片 C 3 とを有する。載置片 C 3 は、金属板本体のシート面

50

よりも高く位置し、ハウジングカバー 4 の下面 47LS に設けられる複数の支持台 44 のうちの 1 つを載置する部位とされる。なお、金属板本体は、金属板 61 のうち第 2 接点部 63 及び弾性支持部 64 (64A ~ 64C) 以外の部分である。

【0069】

弾性支持部 64B, 64C は、金属板本体を基準として弾性支持部 64A とは逆側の 2 箇所を支える部分であって板ばねとして形成される。すなわち、弾性支持部 64B, 64C は、金属板本体から傾斜して延在するばね片 C12 と、当該ばね片 C12 から金属板 61 のシート面と略平行に延在する載置片 C13 とを有する。載置片 C13 は、載置片 C3 と同じ高さとなされ、ハウジングカバー 4 の下面 47LS に設けられる複数の支持台 44 のうちの 1 つを載置する部位とされる。

10

【0070】

スペーサ 70 は、第 1 電極シート 50 と第 2 電極シート 60 との間に挟まれる薄厚の絶縁性部材であり、本実施形態では金属板 61 から第 2 接点部 63 を除いたものと概ね同形同大とされる。スペーサ 70 の材料としては PET、PBT 又は PEN 等の樹脂が挙げられる。

【0071】

このスペーサ 70 には開口 71 が形成されている。この開口 71 は、基板 51 に配置される第 1 電極 52 と、当該第 1 電極 52 に対向される金属板 61 の第 2 電極 62 との間であって、鉛直方向において第 1 電極 52 及び第 2 電極 62 と重なる位置に形成されている。開口 71 の大きさは、第 1 電極 52 の大きさよりも僅かに小さい状態とされる。

20

【0072】

またスペーサ 70 にはスリット状の開口 72 が形成される。この開口 72 は、基板 51 に配置される第 1 接点部 53 と、当該第 1 接点部 53 に対向される金属板 61 の第 2 接点部 63 との間であって、鉛直方向において第 1 接点部 53 及び第 2 接点部 63 と重なる位置に形成されている。開口 72 の大きさは、金属板 61 において第 2 接点部 63 として形成される板ばねの大きさよりも僅かに大きい状態とされる。

【0073】

さらにスペーサ 70 には、当該スペーサ 70 の一方の面から他方の面にまで貫通する固定用貫通孔 75C, 75D が形成される。固定用貫通孔 75C, 75D はハウジング 3 におけるセンサ収容部の底壁に設けられる固定用ピン 33 が挿通される貫通孔であり、第 1 電極シート 50 の基板 51 に形成される固定用貫通孔 55C, 55D と同形同大とされる。また、スペーサ 70 における固定用貫通孔 75C, 75D に対する開口 71 及び開口 72 の配置部位と、第 1 電極シート 50 における固定用貫通孔 55C, 55D に対する第 1 電極 52 及び第 1 接点部 53 の配置部位とは相対的に同じ位置関係とされる。従って、第 1 電極シート 50、スペーサ 70、第 2 電極シート 60 を重ねる場合に、固定用貫通孔 55C と固定用貫通孔 65C と固定用貫通孔 75C とが互いに重なり、固定用貫通孔 55D と固定用貫通孔 65D と固定用貫通孔 75C とが互いに重なる。

30

【0074】

このような第 1 電極シート 50、第 2 電極シート 60 及びスペーサ 70 が重ね合わされて荷重検知センサ 5 が構成される。荷重検知センサ 5 においては、図 6 に示すように、開口 71 を介して第 1 電極 52 と第 2 電極 62 とが対向し、スイッチ SW を形成する。第 1 電極 52 と第 2 電極 62 とが離間した状態において、第 1 電極 52 と第 2 電極 62 との距離は、例えば、0.1mm とされる。そして、電極貫通孔 52A 内に形成される空気孔 SP が、開口 71 に連通される。従って、第 2 電極 62 が撓んで第 1 電極 52 に接触する場合に、不要な空気を空気孔 SP から荷重検知センサ 5 の外部に排出することができる。このように第 1 シート貫通孔 55A は、基板 51 の一方の面 F1 に配置される第 1 電極 52 と他方の面 F2 側に配置される回路部位とを電気的に接続させる為の孔のみならず、開口 71 内の空気を荷重検知センサ 5 の外部に排出する排気孔も兼ねている。

40

【0075】

また、上記のように、荷重検知センサ 5 においては、第 2 電極シート 60 の第 2 接点部

50

63が板ばねとして形成され、金属板本体のシート面に対して塑性変形をされ常時傾斜した状態にある。このため図7に示すように、第2接点部63が、スペーサ70の切り欠きで形成される開口72内を抜けて、第1電極シート50の第1接点部53の接触領域AR1と接続される。このように第1接点部53と第2接点部63とが接触することで接続維持部APが形成される。つまり、第1電極シート50の第1接点部53は、荷重検知センサユニットSUのハウジングカバー4に外圧が加わらない場合にも電気的な接続が維持される接続維持部APを構成する一方の部材であり、第2電極シート60の第2接点部63は当該接続維持部APを構成する他方の部材とされる。

【0076】

さらに、荷重検知センサ5においては、第2電極シート60の弾性支持部64が板ばねとして形成され、金属板本体を基準として第2接点部63が傾斜する側とは逆側に常時傾斜した状態にある。このため図4に示すように、ハウジング3の収容空間CAに荷重検知センサ5が配置され、当該ハウジング3にハウジングカバー4が取り付けられた場合、弾性支持部64は、ハウジングカバー4の各支持台44を持ち上げるようにして、当該ハウジングカバー4を3箇所支持する。上記のように、ハウジングカバー4は、荷重検知センサ5が載置される載置面21Sの方向に沿って見る場合に、載置面21Sに対する上面47USの角度が変化するように、上面47US全体が載置面21Sに対して動くことができるようになっている。すなわち、弾性支持部64は、載置面21Sに対する上面47USの角度が変化するように、上面47US全体が載置面21Sに対して動く状態で、ハウジングカバー4を支持している。

【0077】

このような荷重検知センサ5は、図1に示すように、ハウジング3における一对の固定用ピン33が第1電極シート50の固定用貫通孔55C、55D、スペーサ70の固定用貫通孔75C、75D及び第2電極シート60の固定用貫通孔65C、65Dに順に挿通されることで、ハウジング3に固定される。このとき第1電極52と台座2の載置面21Sとの間には、基板51及びハウジング3の底壁37が位置する。また、ハウジング3に荷重検知センサ5が固定され、さらにハウジング3が台座2に載置された状態において、第1電極52及び第2電極62は、台座2に係止されるそれぞれのSばね100の下端部よりも下方に位置する。

【0078】

また、荷重検知センサ5がハウジング3に固定された状態で、一对の接続ピン34が第1電極シート50のピン用貫通孔55E、55Fにそれぞれ挿入される。これによりピン用貫通孔55E、55Fの内部に設けられる端子5A、5Bは対応する接続ピン34と接触し、当該接続ピン34を介してハウジング3のコネクタ部31のコネクタ端子と電気的に接続される。また、ハウジングカバー4が取り付けられることで、荷重検知センサ5の弾性支持部64にハウジングカバー4の支持台44が接触する。これにより上記のように、弾性支持部64は、載置面21Sに対する上面47USの角度が変化するように、上面47US全体が載置面21Sに対して動く状態で、ハウジングカバー4を支持する。

【0079】

図8は、ハウジング3に固定された荷重検知センサ5の等価回路を示す図である。図8に示すように、荷重検知センサ5の回路末端である一对の端子5A、5Bの間には、スイッチSW(第1電極52及び第2電極62)と、接続維持部AP(第1接点部53及び第2接点部63)とが接続される。このスイッチSWは一对の端子5A、5B間に電気的に接続され、当該一对の端子5A、5Bを介してハウジング3のコネクタ部31に設けられるコネクタ端子3A、3Bに接続される。また、上記のように抵抗54は第1電極52と第1接点部53とに電気的に接続されるため、スイッチSWに対して抵抗54は電気的に並列に接続される。従って、スイッチSWがオン状態となるとスイッチSWがオフ状態の場合よりも、端子5A、5B間の抵抗値が下がる。

【0080】

次に、着座に応じて加わる荷重の検知について説明する。

10

20

30

40

50

【 0 0 8 1 】

座席装置に人が着座すると、人の荷重によりシートクッション S C の下面が下方に移動する。このとき人の荷重によりシートクッション S C の下面がそれぞれの S ばね 1 0 0 を含む S ばね面に対して傾斜する場合がある。そして、本実施形態では、一对のフック部 2 2 の上端部にシートクッション S C の下面が接触する。従って、上記のように S ばね面に対してシートクッション S C の下面が傾斜していても、一对のフック部 2 2 の上端部がシートクッション S C の下面を押圧することで、シートクッション S C の下面の傾斜がある程度緩和する。

【 0 0 8 2 】

更にシートクッション S C の下面が下方に移動すると、シートクッション S C の下面は、一对のフック部 2 2 の上端部に押圧されることで変形しながらハウジングカバー 4 の上面 4 7 U S に接触する。このとき、シートクッション S C の下面は、上記のように傾斜が緩和されつつも、ある程度傾斜する場合がある。この場合、S ばね 1 0 0 に係止される台座 2 の載置面 2 1 S に対してもシートクッション S C の下面は傾斜することとなり、載置面 2 1 S 上に固定されている荷重検知センサユニット S U のハウジングカバー 4 の上面 4 7 U S に対してもシートクッション S C の下面は傾斜する。

10

【 0 0 8 3 】

シートクッション S C の下面が更に下方に移動すると、シートクッション S C の下面はハウジングカバー 4 の上面 4 7 U S を押圧する。このとき、上記のようにシートクッション S C の下面はハウジングカバー 4 の上面 4 7 U S に対して傾斜している場合には、ハウジングカバー 4 はシートクッション S C に追従することができるため、上面 4 7 U S は、載置面 2 1 S に対する角度が変化するように動く。従って、ハウジングカバー 4 の上面 4 7 U S はシートクッション S C の下面と面接触することができる。

20

【 0 0 8 4 】

上記のようにハウジングカバー 4 とハウジング 3 との間には隙間 G A が形成されている。このため、さらにシートクッション S C の下面が下方に移動すると、ハウジングカバー 4 を支持する荷重検知センサ 5 の弾性支持部 6 4 (6 4 A ~ 6 4 C) が下方に撓んで、当該ハウジングカバー 4 はこの隙間 G A の範囲内で下方に移動する。

【 0 0 8 5 】

図 9 は、荷重検知センサ 5 のオン状態を示す図である。ハウジングカバー 4 の下方への移動により、スイッチ押圧部 4 3 の先端が第 2 電極 6 2 を押圧し、図 9 に示すように、第 2 電極 6 2 は第 1 電極 5 2 に接触して、荷重検知センサ 5 のスイッチ S W はオン状態となる。このため、一对の端子 5 A , 5 B 間の抵抗値が低くなり、この抵抗の変化がコネクタ端子 3 A , 3 B を介して図示せぬ車両用制御ユニットにより検知される。こうして着座に応じて加わる荷重が検知される。

30

【 0 0 8 6 】

以上説明したように本実施形態の荷重検知装置 1 では、荷重検知センサ 5 と、座席装置のシートクッション S C からの押圧を受ける受圧面である上面 4 7 U S を有し、当該上面 4 7 U S がシートクッション S C に押圧されることで荷重検知センサ 5 を押圧する押圧部材としてのハウジングカバー 4 と、ハウジングカバー 4 を荷重検知センサ 5 側から支持する弾性支持部 6 4 とが備えられる。

40

【 0 0 8 7 】

このような荷重検知装置 1 では、ハウジングカバー 4 が弾性支持部 6 4 によって荷重検知センサ 5 側から支持されているため、当該荷重検知センサ 5 に荷重が加わっていない時に、ハウジングカバー 4 が動いてハウジング 3 の枠壁 3 8 などの他の部材と接触し、その接触に起因する異音の発生を防止することができる。

【 0 0 8 8 】

また、シートクッション S C からの押圧に応じてハウジングカバー 4 が荷重検知センサ 5 を押圧するときの動きも緩和される。したがって、ハウジングカバー 4 の動きに応じて他の部材と接触する場合があっても、当該他の部材に対するハウジングカバー 4 の衝撃が

50

低減され、この結果、異音を抑えることができる。

【0089】

こうして、本実施形態の荷重検知装置1は、異音の発生を抑えつつも荷重を適切に検知することができる。

【0090】

また、本実施形態の荷重検知装置1では、シートクッションSCに押圧される受圧面であるハウジングカバー4の上面47USの、台座2の載置面21Sに対する角度が変化する。このため、シートクッションSCの下面の傾斜の度合いが変化して下降する場合であっても、当該傾斜に上面47USが追従することができる。従って、上面47USはシートクッションSCの下面に適切に面接触して押圧される。従って、本実施形態の荷重検知装置1によれば、荷重を適切に検知することができる。

10

【0091】

また、本実施形態の荷重検知装置1では、荷重検知センサ5は、少なくとも1以上の第1電極52を含む第1電極シート50と、第1電極シート50よりもハウジングカバー4（スイッチ押圧部43）側に配置され、第1電極52に対向される第2電極62を含む第2電極シート60と、第1電極シート50及び第2電極シート60の間に配置され、少なくとも第1電極52及び第2電極62の間に開口71が設けられるスペーサ70とを有している。また、第2電極シート60の一部が弾性支持部64とされている。

【0092】

したがって、荷重検知装置1において荷重検知センサ5とは別に弾性支持部材を設ける必要がないため、当該荷重検知装置1の小型化、省スペース化が可能となる。

20

【0093】

また、本実施形態の荷重検知装置1では、第2電極シート60は、ハウジングカバー4（スイッチ押圧部43）側に金属板61を含み、当該金属板61の一部が弾性支持部64とされている。

【0094】

したがって、荷重検知装置1において、第2電極シート60は、ハウジングカバー4（スイッチ押圧部43）側に金属板61を含むので、温度が変化する場合においても可撓性が変化しづらい。従って、荷重検知装置1の周りの環境温度が変化する場合であっても、スイッチ押圧部43で押圧される金属板61の撓み方は然程変化しづらい。また、金属板61の一部が弾性支持部64であるため、荷重検知装置1の周りの環境温度が変化する場合でも、弾性支持部64の弾性力は変化しづらい。従って、この荷重検知装置1によれば、環境温度が変化する場合であっても、着座等の誤検出を抑制することができる。

30

【0095】

また、本実施形態の荷重検知装置1では、荷重検知センサ5の第2電極シート60が金属板61でなる。この金属板61のうちスペーサ70の開口71を介して第1電極52に対向する部位が第2電極62とされ、当該金属板61の他の部位が弾性支持部64とされる。

【0096】

このため、スイッチSWの一方を構成する電極としての役割と、ハウジングカバー4を支持する支持部としての役割とを金属板61が担うことになる。したがって、本実施形態の荷重検知装置1は、荷重検知センサ5の部品点数を抑えながら、異音の発生を抑えつつも荷重を適切に検知することができる。

40

【0097】

また、本実施形態の荷重検知装置1では、第1電極シート50の一部分と第2電極シート60の一部分とで外圧が加わらない場合にも電気的な接続が維持される接続維持部APが構成される。

【0098】

このため、荷重検知センサ5では、第1電極シート50に形成される回路と第2電極シート60に形成される回路とが接続維持部APを介して常時的に導通状態になる。したが

50

って、荷重検知センサ5における回路において直列に接続されるスイッチSWの直列数が奇数である場合でも、当該荷重検知センサ5では回路の一对の端子5A, 5Bを第1電極シート50だけに配置することができる。

【0099】

また、本実施形態の荷重検知装置1では、接続維持部APを構成する金属板61の一部分は弾性支持部64Aを兼ねている。このため、弾性支持部64Aには、反発力として第1電極シート50側に力が働き、接続維持部APを構成する第2電極シート60の一部分にも第1電極シート50側に力が働く。したがって、接続維持部APの接続状態をより強固なものとしてすることができる。さらに、一对の端子5A, 5Bを第1電極シート50に配置させる役割と、ハウジングカバー4を支持する支持部としての役割とを金属板61が担うことになる。このため、荷重検知センサ5の部品点数をより一段と抑えながら、異音の発生を抑えつつも荷重を適切に検知することができる。

10

【0100】

また、本実施形態の荷重検知装置1では、弾性支持部64がハウジングカバー4を支持する部位は、荷重検知センサ5よりも上側に位置する。このため、荷重検知センサ5よりも下側で弾性支持部が押圧部材を支持する場合に比べて小型化を図ることが可能となる。

【0101】

なお、本実施形態の荷重検知センサ5では、上述したように、第2電極シート60は金属板61でなる。このため、第2電極シート60における熱による影響が少ないため、高温環境化や低温環境下で用いても、荷重検知センサ5の感度が安定する。また、第2電極シート60が金属であるため、破損等を低減させることができ、耐久性を向上させることができる。さらに、第2電極シート60において板ばねとされる第2接点部63も金属となるため、樹脂シートの一部が板ばねとされる場合に比べて、当該板ばねとして形成される第2接点部63の展性及び延性を大きくすることができる。したがって、板ばねとして形成される第2接点部63が折れるなどの破損を低減させ、当該板ばねの耐久性を向上させることができる。

20

【0102】

また、本実施形態の荷重検知センサ5では、第1電極シート50のシートとなる基板51は、第2電極シート60に対向される一方の面F1から他方の面F2にまで貫通する第1シート貫通孔55Aを有する。また、第1電極52は、第1シート貫通孔55A内に設けられる第1導電性部材CPAを通じて、基板51の他方の面F2に配置される回路部位と電氣的に接続されている。このため、基板51の他方の面F2に一方の端子5Aを取り出すことが可能となる。本実施形態のように、第1シート貫通孔55Aとは別のピン用貫通孔55Eの内部に端子5Aを配置することも可能である。したがって、荷重検知センサユニットSUをコネクタ部31などの他の電子部品と接続する場合に簡易となる。また、回路部位を他方の面F2に設けることができるため、一方の面F1に回路部位を設ける必要がなくなり、一方の面F1の回路部位による凹凸を少なくすることができる。これにより、荷重検知センサ5の感度を安定させることができる。

30

【0103】

さらに本実施形態の荷重検知センサ5では、第1シート貫通孔55Aにおける一方の面側の開口は、基板51の一方の面F1において第1電極52が配置される領域に位置される。また、第1シート貫通孔55Aは、第1電極52に設けられる電極貫通孔52Aを介して、第1電極52と第2電極62との間の開口71に連通される空気孔SPを有する。このため、第1シート貫通孔55Aが、基板51の一方の面F1に配置される第1電極52を、当該基板51の他方の面側に回路部位と電氣的に接続するための接続用孔のみならず、スペースの空気を外部に排出する排気孔も兼ねることになる。このため、接続用孔と排気孔とを別々に設ける場合に比べて基板51の耐久性を向上させることができる。また、排気孔を別途設ける必要がなくなり、省スペース化が可能となる。

40

【0104】

さらに本実施形態の荷重検知センサ5では、第1電極シート50のシートとなる基板5

50

1は、第1シート貫通孔55Aとは異なる位置に、第2電極シート60に対向される一方の面F1から他方の面F2にまで貫通する第2シート貫通孔55Bを有する。また、第1接点部53は、第2シート貫通孔55B内に設けられる第2導電性部材CPBを通じて、基板51の他方の面F2に配置される回路部位と電気的に接続されている。このため、基板51の他方の面F2に一对の端子5A, 5Bを取り出すことが可能となる。本実施形態のように、第1シート貫通孔55Aとは別のピン用貫通孔55E, 55Fの内部に端子5A, 5Bを配置することも可能である。したがって、荷重検知センサユニットSUをコネクタ部31などの他の電子部品と接続する場合に簡易となる。また、回路部位を他方の面F2に設けることができるため、一方の面F1に回路部位を設ける必要がなくなり、一方の面F1の回路部位による凹凸を少なくすることができる。これにより、荷重検知センサ5の感度を安定させることができる。

10

【0105】

さらに本実施形態の荷重検知センサ5では、基板51の他方の面F2に配置され、第1電極52と第1接点部53とを繋ぐ抵抗54を有している。このため、抵抗54の厚みが大きい場合であっても、その厚みによって荷重検知装置1の感度が悪くなることを回避することができる。

【0106】

なお、本実施形態では、第1電極シート50における回路部位及び抵抗54は基板51の他方の面F2に設けられ、一对の端子5A, 5Bはピン用貫通孔55E, 55F内に設けられている。このため、基板51の一方の面F1から第1電極52、及び、第1接点部53以外の部品を排除することができる。従って、基板51の一方の面F1において他の部品による凹凸がなくなることができ、荷重検知装置1の感度をより向上させることができる。

20

【0107】

(2) 第2実施形態

次に本発明の第2実施形態について説明する。なお、本実施形態を説明するにあたり、第1実施形態と同一又は同等の構成要素については同一の参照符号を付し、重複する説明は適宜省略する。

【0108】

本実施形態における荷重検知装置では、荷重検知センサ5を構成する第2電極シート60の金属板61が第1実施形態における荷重検知装置1と相違している。すなわち、第1実施形態における金属板61では、ハウジングカバー4を3箇所支持する弾性支持部64A~64Cが採用された。これに対し、本実施形態では、ハウジングカバー4を2箇所支持する弾性支持部が採用されている。

30

【0109】

図10は、第2実施形態における荷重検知センサの金属板61を上面側から見た図及び断面を示す図である。図10に示すように、本実施形態の荷重検知センサは、第1実施形態と配置位置が異なる一对の弾性支持部64B, 64Cによってハウジングカバー4を支持している。

【0110】

本実施形態の弾性支持部64Bは、金属板61における一方の長辺側の中間部位から延在するように配置されている。また、弾性支持部64Cは、金属板61における他方の長辺側の中間部位から延在するように配置されている。

40

【0111】

また、本実施形態では、第2接点部63を一部分として用いて形成される第1実施形態の弾性支持部64Aが省略され、本実施形態の第2接点部63の形状が変更される。具体的には、図10及び図11に示すように、本実施形態の第2接点部63は、ばね片C1と、当該ばね片C1から金属板61のシート面と略平行に延在する当接片C4とで構成される。当接片C4は、第1電極シート50の第1接点部53に当接する部位とされる。

【0112】

50

また、本実施形態では、ハウジングカバー 4 の支持台 4 4 の数及び配置位置が変更される。具体的に図示はしないが、本実施形態の支持台 4 4 は 2 つとされ、一对の弾性支持部 6 4 B , 6 4 C に対応する位置に設けられる。また、ハウジング 3 の所定位置に荷重検知センサ 5 を固定した場合に、その荷重検知センサ 5 における一对の弾性支持部 6 4 B , 6 4 C それぞれの載置片 C 1 3 に当接されるように支持台 4 4 が配置される。

【 0 1 1 3 】

このような本実施形態の荷重検知装置であっても、ハウジングカバー 4 の受圧面である上面 4 7 U S がシートクッション S C の底面の傾斜に応じて追随する動きが緩和される。したがって、ハウジングカバー 4 の動きに応じて、ハウジング 3 の枠壁 3 8 などの他の部材と接触する場合があっても、当該他の部材に対するハウジングカバー 4 の衝撃が低減され、この結果、異音を抑えることができる。

10

【 0 1 1 4 】

(3) 第 3 実施形態

次に本発明の第 3 実施形態について説明する。なお、本実施形態を説明するにあたり、第 1 実施形態と同一又は同等の構成要素については同一の参照符号を付し、重複する説明は適宜省略する。

【 0 1 1 5 】

本実施形態における荷重検知装置では、荷重検知センサ 5 を構成する第 2 電極シート 6 0 の金属板 6 1 が第 1 実施形態における荷重検知装置 1 と相違している。すなわち、第 1 実施形態における金属板 6 1 では、ハウジングカバー 4 を 3 箇所支持する弾性支持部 6 4 4 が採用された。これに対し、本実施形態では、ハウジングカバー 4 を 2 箇所支持する弾性支持部が採用されている。

20

【 0 1 1 6 】

図 1 2 は、第 2 実施形態における荷重検知センサの金属板 6 1 を上面側から見た図及び断面を示す図である。図 1 2 に示すように、本実施形態の荷重検知センサは、第 1 実施形態と配置位置が異なる一对の弾性支持部 6 4 B , 6 4 C によってハウジングカバー 4 を支持している。

【 0 1 1 7 】

本実施形態の弾性支持部 6 4 B は、金属板 6 1 において第 2 接点部 6 3 が設けられる短辺側の端部から延在するように配置されている。また、弾性支持部 6 4 C は、金属板 6 1 における他方の短辺側であって、当該弾性支持部 6 4 B と対角側となる端部から延在するように配置されている。

30

【 0 1 1 8 】

また、本実施形態では、第 2 接点部 6 3 を一部分として用いて形成される第 1 実施形態の弾性支持部 6 4 A が省略され、本実施形態の第 2 接点部 6 3 は例えば図 1 1 に示すばね片 C 1 と当接片 C 4 とで構成される。

【 0 1 1 9 】

また、本実施形態では、ハウジングカバー 4 の支持台 4 4 の数及び配置位置が変更される。具体的に図示はしないが、本実施形態の支持台 4 4 は 2 つとされ、一对の弾性支持部 6 4 B , 6 4 C に対応する位置に設けられる。また、ハウジング 3 の所定位置に荷重検知センサ 5 を固定した場合に、その荷重検知センサ 5 における一对の弾性支持部 6 4 B , 6 4 C それぞれの載置片 C 1 3 に当接されるように支持台 4 4 が配置される。

40

【 0 1 2 0 】

このような本実施形態の荷重検知装置であっても、ハウジングカバー 4 の受圧面である上面 4 7 U S がシートクッション S C の底面の傾斜に応じて追随する動きが緩和される。したがって、ハウジングカバー 4 の動きに応じて、ハウジング 3 の枠壁 3 8 などの他の部材と接触する場合があっても、当該他の部材に対するハウジングカバー 4 の衝撃が低減され、この結果、異音を抑えることができる。

【 0 1 2 1 】

(4) 第 4 実施形態

50

次に本発明の第4実施形態について説明する。なお、本実施形態を説明するにあたり、第1実施形態と同一又は同等の構成要素については同一の参照符号を付し、重複する説明は適宜省略する。

【0122】

本実施形態における荷重検知装置では、荷重検知センサ5を構成する第2電極シート60の金属板61が第1実施形態における荷重検知装置1と相違している。すなわち、第1実施形態における金属板61では、ハウジングカバー4を3箇所支持する弾性支持部64が採用された。これに対し、本実施形態では、ハウジングカバー4を1箇所支持する弾性支持部64が採用されている。

【0123】

図13は第4実施形態における荷重検知装置を図4と同様の視点で示す図であり、図14は第4実施形態における荷重検知装置を図2と同様の視点で示す図である。図13に示すように、本実施形態では、一对の弾性支持部64B, 64Cが省略され、弾性支持部64Aだけが残される。このため、図14に示すように、スイッチ押圧部43を基準として、弾性支持部64A側とは反対側におけるハウジングカバー4の頂壁47とハウジング3の枠壁38との間に形成されていた隙間GAはなくなり、当該頂壁47と枠壁38とは接触した状態になりハウジングカバー4の一部が枠壁38で支持される。

【0124】

このような本実施形態の荷重検知装置であっても、ハウジングカバー4の受圧面である上面47USがシートクッションSCの底面の傾斜に応じて追随する動きが緩和される。したがって、ハウジングカバー4の動きに応じて、ハウジング3の枠壁38などの他の部材と接触する場合があっても、当該他の部材に対するハウジングカバー4の衝撃が低減され、この結果、異音を抑えることができる。

【0125】

ただし、ハウジングカバー4の頂壁47とハウジング3の枠壁38とが接触する箇所が存在することになるため、第1実施形態～第3実施形態のように、ハウジングカバー4全体を支持し、ハウジングカバー4の頂壁47とハウジング3の枠壁38とで接触する箇所がない状態にすることが好ましい。

【0126】

(5) 第5実施形態

次に本発明の第5実施形態について説明する。なお、本実施形態を説明するにあたり、第1実施形態と同一又は同等の構成要素については同一の参照符号を付し、重複する説明は適宜省略する。

【0127】

図15は第5実施形態における荷重検知装置を図2と同様の視点で示す図であり、図16は第5実施形態における荷重検知センサ5の構成を図5と同様の視点で示す図である。

【0128】

図15に示すように、本実施形態では、ハウジング3の收容空間CAに收容される荷重検知センサ5が例えば接着剤等によりハウジング3の底壁37上に固定されるため、一对の固定用ピン33が省略される。また、図15及び図16に示すように、荷重検知センサ5の構成及び弾性支持部の構成が変更される。

【0129】

すなわち、本実施形態は、ハウジング3、ハウジングカバー4、荷重検知センサ5、及び、弾性支持部としての金属からなる板状部材67によって、荷重検知センサユニットSUが構成され、荷重検知センサユニットSUと台座2によって、荷重検知装置1が構成される。本実施形態における荷重検知センサ5のスペーサ70ではスリット状の開口72が省略され、空気抜け用のスリットSRが設けられる。一方、本実施形態における第1電極シート50では、第1実施形態の基板51に代えて絶縁シート56が採用される。絶縁シート56は、シート本体56Aと、当該シート本体から突出する端子配置部56Bとからなる。端子配置部56Bには、シート本体56Aにおいて第1電極52が設けられている

10

20

30

40

50

面と同じ面上に板状の端子5 Aが配置される。この端子5 Aは、配線を介して第1電極5 2と接続されるとともに、リード線等を介してコネクタ部3 1のコネクタ端子と電氣的に接続される。このため、本実施形態では、固定用ピン3 3と同様に接続ピン3 4も省略される。なお、絶縁シート5 6の材料としては、PET、PBT又はPEN等の樹脂が挙げられる。

【0130】

また、本実施形態における第1電極シート5 0では第1接点部5 3、第1シート貫通孔5 5 A、第2シート貫通孔5 5 B、固定用貫通孔5 5 C、5 5 D及びピン用貫通孔5 5 E、5 5 Fが省略される。

【0131】

他方、本実施形態における荷重検知センサを構成する第2電極シート6 0では、第1実施形態の金属板6 1に代えて絶縁シート6 6が採用される。絶縁シート6 6は、シート本体6 6 Aと、当該シート本体から突出する端子配置部6 6 Bとからなる。端子配置部6 6 Bは、シート面とは直交する方向において端子配置部5 6 Bと重ならないように設けられており、当該端子配置部6 6 Bには、シート本体6 6 Aにおいて第2電極6 2が設けられている面と同じ面上に板状の端子5 Bが配置される。この端子5 Bは、配線を介して第2電極6 2と接続されるとともに、リード線等を介してコネクタ部3 1のコネクタ端子と電氣的に接続される。なお、絶縁シート6 6の材料としては、PET、PBT又はPEN等の樹脂が挙げられる。

【0132】

また、本実施形態の第2電極シート6 0では第2接点部6 3及び固定用貫通孔6 5 C、6 5 Dが省略される。

【0133】

このように本実施形態の荷重検知センサ5は、接続維持部APを有しておらず、いわゆるメンブレンスイッチ構成とされる。

【0134】

ところで、本実施形態の第2電極シート6 0では、上記のような第1実施形態の金属板6 1がないため、当該金属板6 1の一部に形成された弾性支持部6 4がなくなる。その一方、第2電極シート6 0とは別に、弾性支持部としての金属からなる板状部材6 7が新たに設けられる。すなわち、本実施形態では、荷重検知センサ5とは別に弾性支持部としての板状部材6 7が設けられる。

【0135】

板状部材6 7は、絶縁シート6 6に固定されるのではなく、ハウジング3に固定される。図15に示すように、本実施形態では、枠壁3 8で囲まれる位置に一对のリブ3 9を有している。このリブ3 9間の距離は、板状部材6 7の長さよりも小さくされており、これらのリブ3 9に板状部材6 7の両端が固定されている。これにより板状部材6 7は押圧部材であるハウジングカバー4側に向かってアーチ状に湾曲される。なお、板状部材6 7は、一对の絶縁シート5 6、6 6よりも大きい。

【0136】

この板状部材6 7において最も屈曲率が高くなる位置を含む部位には、スイッチ押圧部4 3が挿通される貫通孔6 8が設けられている。ハウジングカバー4がハウジング3に取り付けられた状態では、スイッチ押圧部4 3は板状部材6 7の貫通孔6 8を通り、当該スイッチ押圧部4 3の先端は板状部材6 7と絶縁シート6 6との間に位置する。これにより板状部材6 7は、載置面2 1 Sに対する上面4 7 U Sの角度が変化するように、上面4 7 U S全体が載置面2 1 Sに対して動く状態で、ハウジングカバー4を支持することになる。つまり、板状部材6 7全体が弾性支持部とされる。

【0137】

このような荷重検知装置であっても、ハウジングカバー4の受圧面である上面4 7 U SがシートクッションS Cの底面の傾斜に応じて追従する動きが緩和される。したがって、ハウジングカバー4の動きに応じて、ハウジング3の枠壁3 8などの他の部材と接触する

10

20

30

40

50

場合があっても、当該他の部材に対するハウジングカバー 4 の衝撃が低減され、この結果、異音を抑えることができる。

【0138】

また、本実施形態の板状部材 67 は、荷重検知センサ 5 と、押圧部材としてのハウジングカバー 4 (スイッチ押圧部 43) の間に設けられ、金属からなる。また、この板状部材 67 は、ハウジングカバー 4 側に向かってアーチ状に湾曲されており、板状部材 67 全体が弾性支持部とされている。

【0139】

この場合、シートクッション SC に押圧されることで荷重検知センサ 5 を押圧するハウジングカバー 4 が、そのハウジングカバー 4 側に向かってアーチ状に湾曲する板状部材 67 によって支持される。このため、ハウジングカバー 4 から荷重検知センサ 5 に加わる荷重の変化は、当該ハウジングカバー 4 を支持する板状部材 67 に依存し易くなる。また、この板状部材 67 は金属からなるので樹脂等からなる場合に比べると劣化が低減し難い。したがって、シートクッション SC から長期間にわたってハウジングカバー 4 が押圧され続けても、板状部材 67 によって、当該ハウジングカバー 4 から荷重検知センサ 5 に加わる荷重の変化を低減することができる。この結果、荷重を適切に検知することができる。

【0140】

また、本実施形態では板状部材 67 が全体でハウジングカバー 4 を支持するため、当該板状部材 67 の一部分でハウジングカバー 4 を支持する場合に比べて、ハウジングカバー 4 を安定して支持し易くできる。

【0141】

なお、本実施形態において、板状部材 67 の材料は金属で構成されるが、温度の上昇に伴って絶縁シート 66 から離れるように変形するパイメタルから構成されていることが好ましい。本実施形態のように樹脂製の絶縁シート 66 上に電極が形成されている場合、絶縁シート 66 は温度の上昇に伴い変形し易くなり、温度の上昇に伴い弱い力でスイッチ SW がオンし易くなる。また、金属は温度が変化する場合においても可撓性が然程変化しないが、全く可撓性が変化しないわけではない。そこで、板状部材 67 が温度の上昇に伴い絶縁シート 66 から離れるように変形するパイメタルから形成されることで、温度が上昇する場合に、絶縁シート 66 が撓み易くなることや弱い力でスイッチ SW がオンし易くなることと、板状部材 67 が絶縁シート 66 から離れることとにより、荷重の検知が変化することを抑制することができる。従って、より適切に荷重を検知することができる。

【0142】

以上、本発明の荷重検知装置について上記実施形態を例に説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではない。

【0143】

例えば、上記実施形態では、座席装置の前後方向及び左右方向において、受圧面である上面 47US の載置面 21S に対する角度が変化するように、上面 47US が載置面 21S に対して動く構成とされた。しかし、本発明はこれに限らない。例えば、前後方向のみにおいて、受圧面の載置面 21S に対する角度が変化するように、受圧面が載置面 21S に対して動いても良い。この場合、例えば、荷重検知センサ 5 が座席装置の左右方向に延在する軸を有し、当該軸を中心に受圧面が前後方向のみに動くようにすればよい。逆に荷重検知センサユニット SU が座席装置の前後方向に延在する軸を有し、当該軸を中心に受圧面が左右方向のみに動く構成としても良い。或いは、受圧面が、荷重検知センサ 5 の載置面 21S に対する角度が変化せず、前記載置面 21S に対して上下動するように動いても良い。

【0144】

また、上記実施形態においても、座席装置の前後方向及び左右方向において、上面 47US の載置面 21S に対する角度が等しく変化するように、上面 47US が載置面 21S に対して動く構成とされても良い。或いは、受圧面である上面 47US が、荷重検知センサ 5 の載置面 21S に対する角度が変化せず、前記載置面 21S に対して上下動するように

動いても良い。

【0145】

また、上記実施形態では、荷重検知センサ5を押圧する押圧部材がハウジングカバー4とされた。しかしながら、例えば、ハウジングカバー4が省略され、荷重検知センサ5上に押圧部材が配置されても良い。押圧部材は、座席装置のシートクッションからの押圧を受ける受圧面を有し、当該受圧面が押圧されることで荷重検知センサ5を押圧するものである限り、種々の構成のものを採用可能である。また、上記実施形態では、ハウジング3を有していたが、ハウジング3を省略してもよい。この場合、台座2上に直接荷重検知センサ5が設けられ、ハウジングカバー4は台座2に係止される。

【0146】

また、上記実施形態では、弾性支持部64がハウジングカバー4を支持する部位は、荷重検知センサ5よりも上側に位置していた。しかしながら、ハウジングカバー4の形状を変更するなどして、弾性支持部64がハウジングカバー4を支持する部位が荷重検知センサ5以下にされていても良い。また、ハウジングカバー4のスイッチ押圧部43と荷重検知センサ5の金属板61とが離間する状態で、弾性支持部64がハウジングカバー4を支持していた。しかしながら、金属板61にスイッチ押圧部43が当接する状態で、弾性支持部64がハウジングカバー4を支持していても良い。

【0147】

また、上記実施形態では、上面47USから載置面21S側に向かって延在する軸部であるスイッチ押圧部43の先端がスイッチSWの一方の電極である第2電極62を押圧する構成とされた。しかし、スイッチSWを押圧する部材と、上面47USの回転中心となる先端を有する軸部とが別個の構成とされても良い。

【0148】

また、上記実施形態では、第1電極52及び第2電極62は、台座2に係止されるそれぞれのSばね100よりも下方に位置するものとされた。しかし、本発明は、荷重の検知時における第1電極52及び第2電極62の接触面がSばね100の上端部よりも下側に位置すれば、第1電極52及び第2電極62がSばね100よりも下方に位置しなくても良い。例えば、第1電極52及び第2電極62が、Sばね100の下端部と上端部との間に位置しても良い。

【0149】

また、上記実施形態では、荷重検知センサ5が載置される載置面21Sは、台座2に係止されるそれぞれのSばね100よりも下方に位置するものとされた。しかし、本発明では、載置面21SがSばね100の下端部よりも高く上端部よりも低い高さとなっても良い。ただし、上側から印加される斜め荷重が直接、台座の載置面21Sや荷重検知センサユニットSUの載置面21S近傍の部位に働くことを、より効果的に抑制できるという理由から、載置面21Sは、台座2に係止されるそれぞれのSばね100の下端部よりも下側またはSばね100の下端部と同じ高さ位置することが好ましい。

【0150】

また、荷重検知センサ5は一对の電極を有する限りにおいて特に限定されない。例えば、第1実施形態～第4実施形態の荷重検知センサ5が第5実施形態の荷重検知センサ5とされても良く、第5実施形態の荷重検知センサ5が第1実施形態～第4実施形態の荷重検知センサ5とされても良い。また、荷重を検知するセンサである限り、第1実施形態～第5実施形態の荷重検知センサ5以外の荷重検知センサが採用されても良い。

具体的には、例えば、第1実施形態～第4実施形態の荷重検知センサ5に代えて第5実施形態の荷重検知センサ5を適用する。そして、第5実施形態の荷重検知センサ5における絶縁シート66であって押圧部材としてのハウジングカバー4側の面上に金属板を配置し、当該金属板と絶縁シート66との2層を含む第2電極シートを構成し、当該第2電極シートの一部を弾性支持部とする。このように第2電極シートが、絶縁シート66と、当該絶縁シート66における押圧部材側の面上に配置される金属板を含み、当該第2電極シートの一部が弾性支持部とされる構成を採用することが可能である。このような構成を採

10

20

30

40

50

用した場合にも上記実施形態と同様に、荷重検知装置において荷重検知センサ5とは別に弾性支持部材を設ける必要がないため、当該荷重検知装置の小型化、省スペース化が可能となる。

【0151】

また、荷重検知センサユニットSUは、台座2を無くしてハウジング3の形状を変えることで、座席装置のシートパン上に配置される構成とされても良い。

【0152】

なお、荷重検知装置の各構成要素は、上述した実施形態や上記の変形例に示された内容以外に、適宜、本願目的を逸脱しない範囲で組み合わせ、省略、変更、周知技術の付加などをすることができる。

10

【0153】

本発明の荷重検知装置は、荷重を検知すべき検知対象物に対する荷重の有無を検知する限り利用可能性を有する。すなわち、上記実施形態では車両のシートクッションSCの下方に荷重検知装置が配置され、人の着座に応じて加わる荷重を検知したが、上記実施形態に限らず他の形態が採用可能である。例えば、介護用ベッドのシートクッションの下方に荷重検知装置を配置する形態が挙げられる。このような形態であっても、荷重検知装置が荷重を検知でき、当該荷重検知装置の検知結果に基づいて、シートクッション上に人が存在しているかを示す情報を得ることができる。

【符号の説明】

【0154】

20

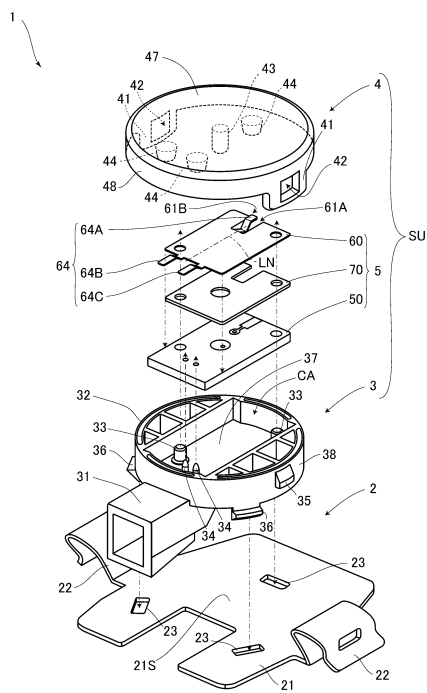
- 1・・・荷重検知装置
- 2・・・台座
- 3・・・ハウジング
- 4・・・ハウジングカバー
- 5・・・荷重検知センサ
- 21・・・載置部
- 21S・・・載置面
- 22・・・フック部
- 41・・・アーム
- 42・・・開口
- 43・・・スイッチ押圧部（軸部）
- 44・・・支持台
- 47US・・・ハウジングカバーの上面（受圧面）
- 50・・・第1電極シート
- 51・・・基板
- 52・・・第1電極
- 53・・・第1接点部
- 54・・・抵抗
- 60・・・第2電極シート
- 61・・・金属板
- 62・・・第2電極
- 63・・・第2接点部
- 64・・・弾性支持部
- 56, 66・・・絶縁シート
- 67・・・板状部材
- 100・・・Sばね
- AP・・・接続維持部
- SC・・・シートクッション
- SU・・・荷重検知センサユニット
- SW・・・スイッチ

30

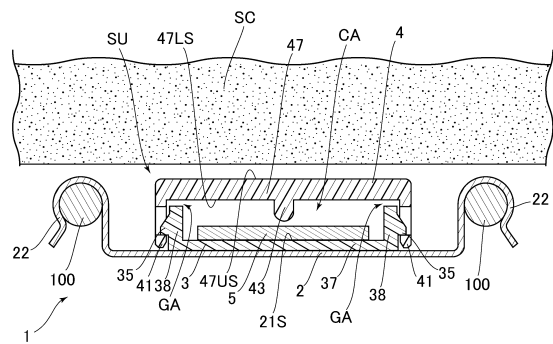
40

50

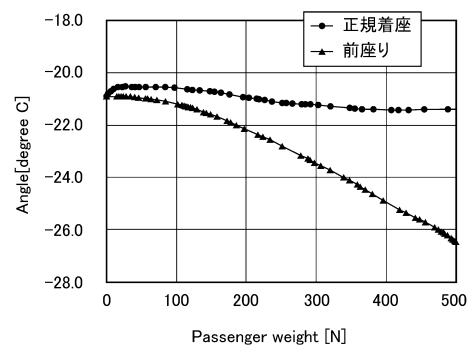
【図1】



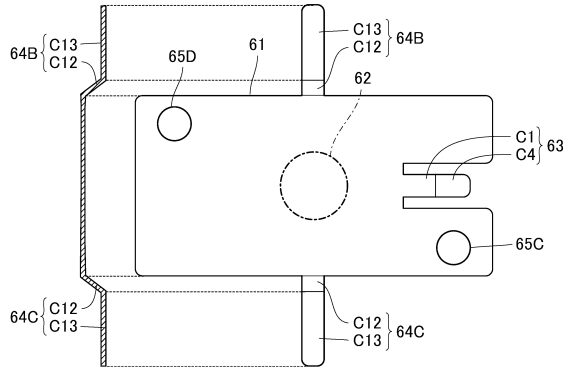
【図2】



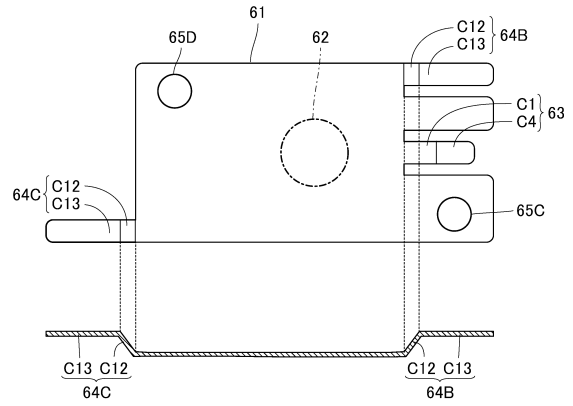
【図3】



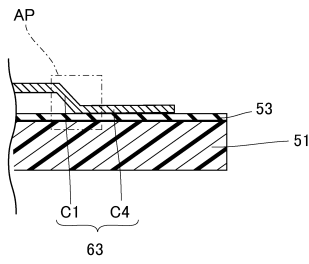
【図10】



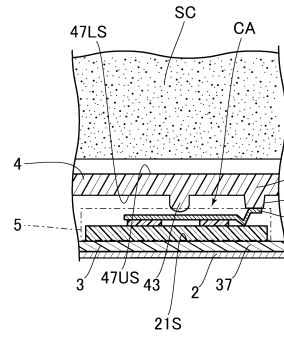
【図12】



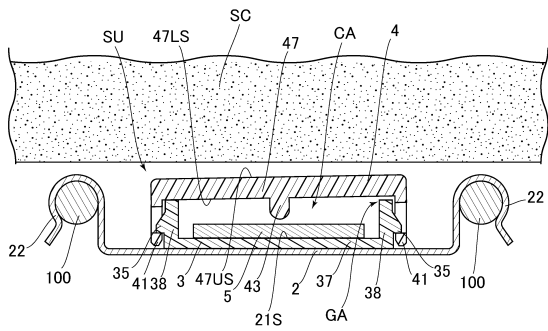
【図11】



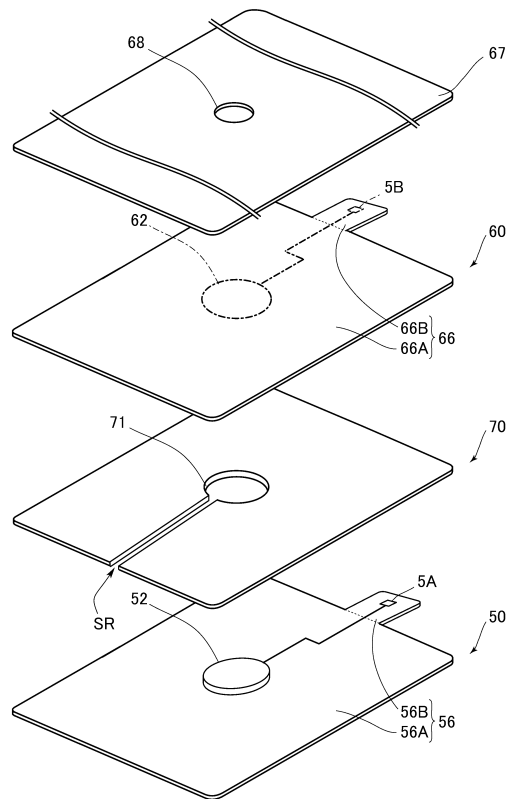
【図13】



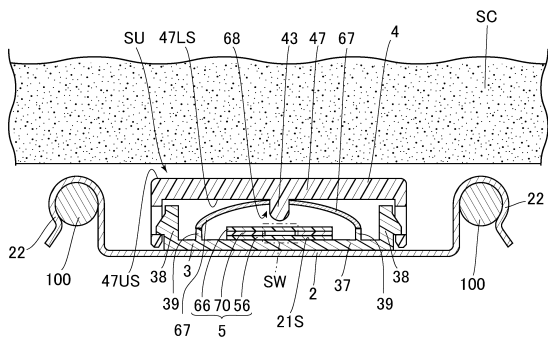
【図14】



【図16】



【図15】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平09 - 240424 (JP, A)
実開昭50 - 041063 (JP, U)
実開昭49 - 098763 (JP, U)
特開2003 - 234035 (JP, A)
特開2011 - 105278 (JP, A)
実開昭54 - 014375 (JP, U)
特表2006 - 509337 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01H 13/00 - 13/88
A47C 7/62
B60N 2/90